



東野川
地域の

小田急バスのダイヤ変更で、買い物・通院が困難に

人権・福祉の保障、まちづくりの 土台として地域公共交通整備を

**全会一致（委員会）で対策の
検討を求める陳情が採択**

1月27日に傍聴した粕江市議会建設環境委員会で「買い物や通院が困難になっている交通弱者への対応策の検討を求める陳情」が全会派一致で採択されました。私も住んでいるマンション（ハイタウン）から喜多見駅を往復するバス路線が減便され、午前9時過ぎから12時過ぎまでバス便がなくなっていることなどに対し対策を求めるもので、陳情がハイタウン居住者から提出されていました。

地元のまちづくり協議会により、グリーン・スロー・モビリティの試行運転などもなされましたが、高齢者等にとって地域公共交通対策が切実な課題となっています。委員会では、日本共産党の鈴木えつお議員と無所属の平井里美議員から、対策の実施を求める立場で質疑及び討論が行われました。

人権としての交通権保障を

経営上の理由としてバスの便数が減っていますが、「乗客が増えれば増便する」という対応

が基本では問題は解決しません。地域公共交通を、①人間社会を支える基本的な人権を保障するもの、②文化を育むもの、③持続可能な地域社会の条件、④まちづくりの土台、⑤福祉・経済などの社会的便益をもたらすもの、といった観点でとらえ、公的に支援していくことが求められます（『議会と自治体』22年11月

号、可児紀夫氏の連載「交通まちづくりへの展望」から）。

私も皆さんと一緒に、小田急バスや粕江市に具体的な対応策を求めたいと思います。ご要望などもぜひお寄せください。



【陳情項目】

「小田急バスのダイヤ変更によって、買い物や通院が困難になっている交通弱者への対応策の検討を求める陳情」

【陳情の趣旨】

小田急バスの突然のダイヤ変更により、東野川地域では、午前中3時間バスの運行のない時間帯ができました。その結果、住民は通院や買い物など、外出時の交通手段がなくなり、非常に困った状態に追い込まれています。

外出ができなくなったことによる高齢者の身体機能や認知機能の衰えは深刻です。また、交通機関が保障されているから運転免許を返納したという高齢者も多く、通院や買い物、家族への介護が困難になっている状況があります。

小田急バスに対して改善を申し入れましたが、一向に改善されません。市役所にも確認をしましたが、市としても再三にわたり小田急バスに申し入れをしているとのことでした。

東野川地域はこまバス運行からも取り残されていますので、ぜひこの不公平の改善を願います。買い物や通院が困難になっている交通弱者の問題を、粕江の問題として考えてください。具体的かつ積極的な対応策を検討し、実行して頂くことを求めます。